

出来事

- ・昭和38年1月豪雪
- ・黒部ダム完成
- ・名神高速道路開通
- ・新千円札発行（伊藤博文）
- ・ケネディ大統領暗殺 等々

ヒット・誕生したもの

- ・サインペン
- ・タッパーウェア
- ・即席焼きそば
- ・即席ワントンメン
- ・ペープ 等々

ヒットした曲

- ・こんにちは赤ちゃん（梓みちよ）
- ・見上げてごらん夜の星を（坂本九）
- ・高校三年生（舟木一夫）
- 等々



昭和38年5月26日 練馬駐屯地12周年記念式



昭和38年6月21日 きたかみ進水  
(写真は39年引き渡し式)



昭和38年11月17日 入間基地航空祭

# ふれあい

66号

2023年3月

理事長挨拶 ..... 2  
 防衛省生協のあゆみ ..... 3  
 創立60周年記念 特集「防衛省生協」を知る!! ..... 4~11



防衛省生協では  
 このようなテキストを使って  
 皆さんの講習会等で  
**「退職後」に関する  
 情報提供**を行っています。

- 例)
- 業務管理教育
  - 能力開発設計集合訓練
  - 上級・中級管理講習 ほか

-序章より抜粋-

退職後の人生をより安心で充実したものにするためには、まずは敵（リスク）と自分（ライフプラン）を知ることです。

そして、退職後の経済基盤づくりをできるだけ早い時期から着手することが勝利の法則です。

人生、お金が全てではありませんが、安定した経済基盤と健康があってこそ、自分らしい人生が謳歌できます。

各種手続きやご相談・ご照会等につきまして、お気軽にご連絡ください。

駐屯地・基地等の  
地域担当者へ

コールセンターへ

0120-079-931  
平日8時30分～17時00分

ホームページ経由で

防衛省生協 検索

https://www.bouseikyo.jp/

《火災・災害共済、生命・医療共済、退職者生命・医療共済》

防衛省職員生活協同組合

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番21号 山脇ビル2階

コールセンター・フリーダイヤル **0120-079-931**  
 (平日8:30～17:00)

## 創立60周年記念 特集「防衛省生協」を知る!!



自衛隊員が創り、自衛隊員が育てた「助け合い」の輪

岩手山と桜



ご家族と一緒にご覧ください。



# とも 60年点り続けた灯を



防衛省職員生活協同組合  
理事長 武藤 義哉

昭和38年3月、防衛省生協は産声をあげました。自衛隊を取り巻く社会的環境がきわめて厳しい中、防衛庁(当時)の職員が自ら、一般の火災保険に代わるものとして、火災共済事業を立ち上げたのが始まりです。

「防衛庁職員生活協同組合設立趣意書」というものが残されています。その冒頭の文中には、「もしわれわれが、自ら共済団体を設立し、相互扶助の精神に基づいて自家保険式の火災共済事業を行うならば、募集費等の節減を図れる上に利潤を見込む必要がないため、剰余金が生じた場合には、加入者に償還することもでき、掛金(保険料)を低廉にすることができます。」とありました。末尾には、設立発起人として、21名の内局・各幕等の職員の名前が記されています。

その後60年を経て、社会情勢も変化し、保険・共済をめぐる状況も変わりました。防衛省職員・自衛隊員にとっての保険の選択肢も増えましたが、防衛省生協は、当初の火災共済事業のみのスタートから、生命・医療共済や退職者生命・医療共済を加えるなど、大きく成長をとげてきました。

なぜ組織規模としては小さなものに過ぎないこの組合が消え去ることなく、むしろ隊員の間

やはり、設立趣意書に端的に表されているような当初の理念を、先人たちがしっかり守り育ててきたからだと思います。

防衛省生協は隊員間の助け合いの仕組みです。また、営利追求を目的としていません。こうしたことから、シンプルですがとてもコストパフォーマンスのよい共済を組合員に提供することができます。「コスパに自信あり」の言葉を防衛省生協のポスターなどで目にされることがあるかもしれませんが、本当に自信があるから用いています。是非皆様自身で内容を確認してみてください。そして、そうした防衛省生協をよりよく皆さんの記憶にとどめていただき、愛していただくため、新しいロゴなどのブランドデザインも検討中です。こちらもよろしく申し上げます。

設立趣意書冒頭の文は、「本生活協同組合の事業の成否はわれわれ防衛庁職員が相互連帯感に燃え、この組合を盛りたてて行こうとする熱意にかかっておりますので皆様各位の御理解と積極的な御協力をお願いする次第であります。」と結ばれています。その時より60年点り続けた相互連帯感の灯を、皆様のご理解とご協力により、来たるべき時代へ一層輝かしいものとして伝えることができますように。

## 防衛省生協のあゆみ

昭和38年(1963年)2月4日

### 防衛庁職員生活協同組合設立趣意書(抜粋)

現在わが国の火災による罹災状況は、都市における消防施設の強化、建築技術の進歩改善等にもかかわらず、年々甚大な被害をみており、われわれ防衛庁職員の場合においても年間相当の被害発生を見ている実状であります。

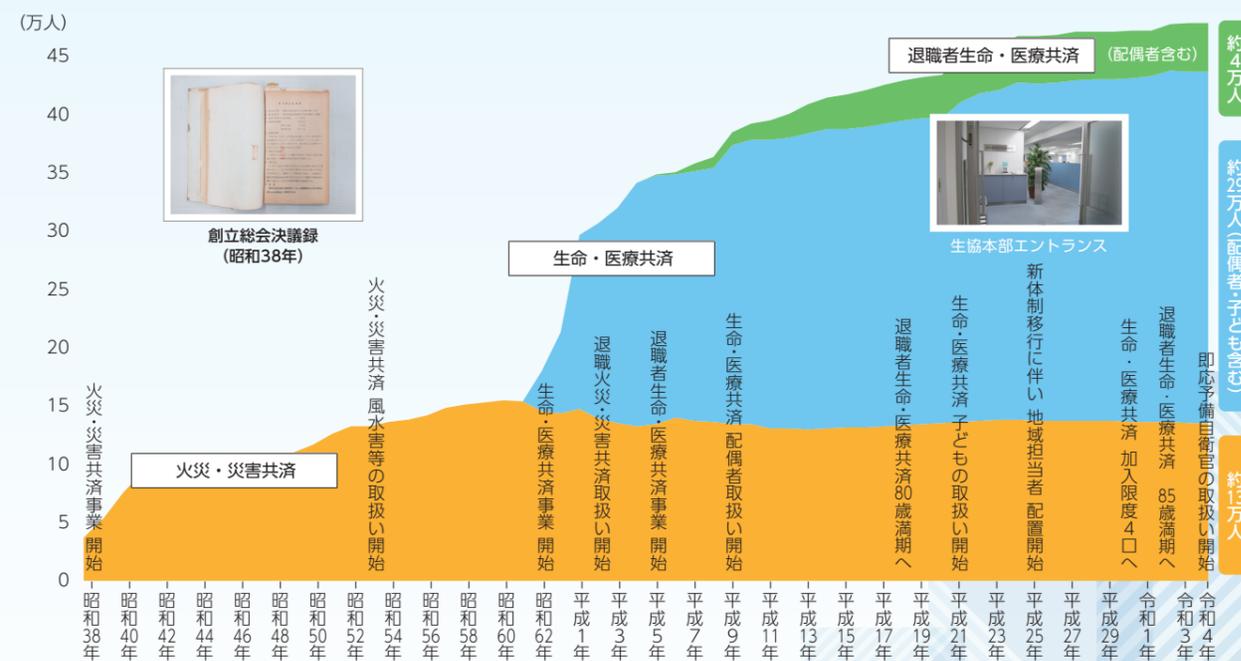
この不時の災害に対処するため多くの人々が、火災保険に加入することによりこの一時の大損害を平時から担保しているのですが、この火災保険に代わるものとして、もしわれわれが、自ら共済団体を設立し、相互扶助の精神に基づいて自家保険式の火災共済事業を行うならば、募集費等の節減を図れる上に利潤を見込む必要がないため、剰余金が生じた場合には、加入者に償還することもでき、掛金(保険料)を低廉にすることができます。

このような火災共済事業は一種の社会保険的なもので、時代の要求に合致し、最近、各種の団体でこれを実施するものが急に増えてまいりました。われわれもここに消費生活協同組合法に基づく「防衛庁職員生活協同組合」を設立し各位の積極的な御加入を得て先ず、この火災共済事業を次に掲げる概要のごとく1口最高10万円(火災共済金)につき掛金年額200円(火災発生率の高い北海道、青森県、秋田県及び岩手県は250円)として実施したいと思います。

本生活協同組合の事業の成否はわれわれ防衛庁職員が相互連帯感に燃え、この組合を盛りたてて行こうとする熱意にかかっておりますので皆様各位の御理解と積極的な御協力をお願いする次第であります。

設立発起人 内局・各幕等職員21名

### 共済加入者数の推移と事業の変遷



# 「防衛省生協」を知る!!

生活協同組合(生協)ってなに? 株式会社との違いは? 社会保険と防衛省生協や共済の関係は? 60周年の節目にあたり、そんなモヤッとした疑問にマスコットキャラクターの”生協さくら”たちが全力でお答えいたします。ここでは、**自衛官さくらシスターズ**が、昨年デビューした**事務官さくら**の疑問を解いていきます。是非ご一読ください。



自衛官さくらシスターズ

## そもそも「協同組合」って?

こんにちは。事務官さくらです。仲間入りしてまだ一年なので、今日は先輩の皆さんに、防衛省生協のことをいろいろ教えていただきたいです! 早速ですが先輩、「防衛省生協」は「防衛省職員生活協同組合」の略称で、「防衛省職員」は私たち自衛官や事務官等のこと、「生活」は日々の生活のことですよね。では「協同組合」って、いったい何ですか?



事務官さくら

なるほど。では、私からひとつ質問よ。もしも**事務官さくらさん**が太平洋を船で横断するなら、どちらの船を選ぶかしら?

- A** 沢山の小舟 (一人一人の頑張りに)
- B** 一つの大きな船 (みんなで助け合い)



はい。絶対**B**です!

そうね!! 目的に向けて大勢で**助け合ったり、協力し合ったり**した方が安心だし、目的地にたどり着く確率もはるかに高くなるわ。この考え方こそが「**協同組合**」なの。



事務官さくら



Point

「協同組合」は、人々が自発的に、共通の目的や願いのために協力しあい、民主的な管理運営を行っていく、非営利の相互扶助組織です。**One for All, All for One (一人は皆のために、皆は一人のために)の精神が協同組合の原点**で、2016年「協同組合」の思想と実践が**ユネスコの無形文化遺産に登録**されました。今、世界100か国以上、10億人が参加している「協同組合」が注目されています!



とても良い考え方ですね!  
ところで、「協同組合」って、ほかにも聞きますよね。違いを教えてください。

- 協同組合
- 生協?
- 農協?



OK!  
助け合いや協力のために集まった仲間を「**組合員**」と呼び、「協同組合」は、その組合員たちが目指す「**大きな目的**」によって、**いくつか**に分類できるのよ。



下の図を見てね。

協同組合は、共通の目的を持った組合員に対して、

- ① **仕事面**で助け合うもの(同業組合から発展したもの)
- ② 衣食住など**日々の生活の質**の向上を目指すもの(コープの協同購入等)
- ③ 組合員やその家族の入院や火災、事故等に対する**経済的保障**

などがあり、特に③の**万が一の時に生活を守る**ための経済的な保障をする仕組みを「**共済**」(生命共済、火災共済、自動車共済等)と呼んでいるのよ。

memo

## 協同組合のおおまかな分類と例

- 1** 主に「**仕事面**」での助け合い (協同組合)

- 農業協同組合 (JA)
- 漁業協同組合 (JF) 等



- 2** 主に日々の「**生活面**」での助け合い (生活協同組合の共同購入等)

- コープ 等



- 3** 万が一の時に、生活を守るための「**経済的な保障**」をする (その仕組みのことを「**共済**」と呼びます)

- JA共済 ● JF共済
- 防衛省生協や警察生協の共済 ● 教職員共済
- こくみん共済 ● 都道府県民共済 等



## 「株式会社」と「協同組合」との違いは？



そういうことだったんですね。  
でも、共通の目的に向けて  
大勢の人が力を合わせるの、  
普通の「会社」でも同じじゃないですか？

協同組合

株式会社



いいところに気がついたわね。

例えば、  
「株式会社」も「協同組合」も  
同じく「法人」というくりに  
なるけど、そもそも  
**発足の原点が違う**のよ。  
下の表を見てね。



出資金  
||  
仲間の証

「協同組合」が「株式会社」と  
異なる最大の点は、  
**「組合員」という共通の仲間が  
自ら作った「非営利」で、  
助け合う組織**ということなの。

防衛省生協でいうと、  
「自衛隊員が創り、自衛隊員が育てた  
『助け合い』の組織」ということね。

組合員となって助け合いの制度を利用する  
には、**「出資金」**を預けていただくことになっ  
ているの。(脱退時には出資金はお返しします)



組織としてのイメージを、「防衛省生協」を例に見てみるわね。

30万人を超える防衛省生協への**参加者（組合員）**から**代表者（総代）**  
**や理事を選出し**、さまざまな事業を決めるの。それをもとに、全国  
各地の地方勤務職員などが申し込みの受付や共済金の支払いなどの  
共済事業のサービスを提供していくのよ。



memo

### 防衛省生協の組織のイメージ



あわせて、「非営利」であることを、防衛省生協の「生命・医療共済」と  
「割戻金」を例に説明するわ。下の図を見てね。

- 1 加入者(組合員)が**加入口数に応じて掛金**を出し合います。
- 2 全国から集まったお金を、**共有の準備財産**として貯めます。
- 3 加入者(組合員)やその家族に入院等の**アクシデント**があった場合は、  
上記②の準備財産の中から**共済金を支払**います。
- 4 上記①～③を一年間運営し、最後に**残ったお金を「割戻金」として**  
組合員に**お返し**します。(組合員個々の分として分配して積立)



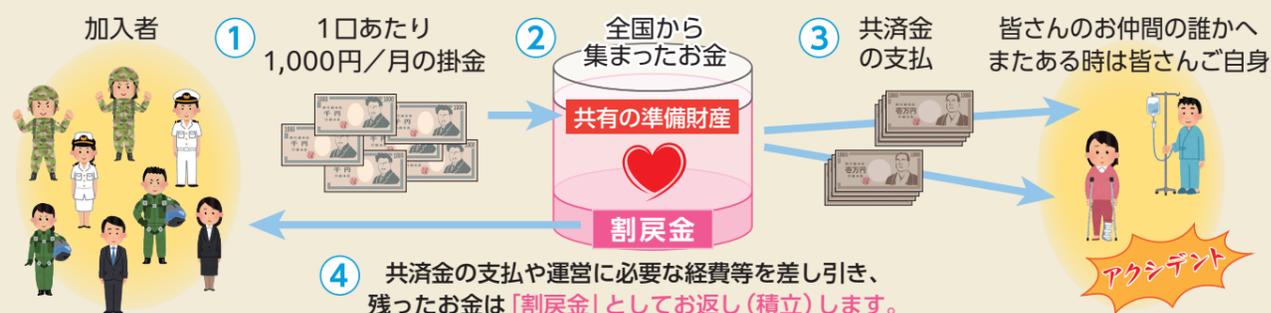
memo

### 株式会社と協同組合の違い

	株式会社	協同組合	防衛省生協でいうと
目的	利益の追求と株主への配当	組合員の生産と生活を守り向上させる(非営利)	自衛隊員の生活の安定と向上を図る(非営利)
出資者	株主	組合員	自衛隊員、関係機関職員、及びOB・OGのみ (出資金：1口100円で50口まで)
利用者	不特定多数	組合員	自衛隊員、関係機関職員、及びOB・OGのみ
運営主体	株主	組合員(その代表)	上記の代表者(総代)
運営方法	一株1票	一人1票	一人1票

memo

### 生命・医療共済と割戻金のイメージ



## 万が一に備える様々な制度と防衛省生協の共済



よく分かりました！

防衛省生協の共済は、私たち自衛隊員やその関係者のためにだけ設計された『自衛隊専用の保障制度』だからこそ、**コスパに優れている**んですね！

そうなの！

さらに、防衛省生協は**コンパクトな組織**を維持し、コールセンターも活用して**高いコスパを実現する努力**を続けているのよ！



右ページへ

memo

### 日々の安心を支える3つの柱

病気・ケガ、死亡、火災・災害等のイメージ（現職時代）

3つの柱	目的	費用の負担	例
<p>✓ <b>自助</b></p>	一人一人が自らの責任と努力でリスクに対応する	各自	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯金</li> <li>生命保険</li> <li>火災保険 等</li> </ul>
<p>✓ <b>共助</b></p>	個人の努力では対処しきれないリスクに、大勢の人が相互連携して助け合う	各自	<ul style="list-style-type: none"> <li>防衛省生協の各種共済 等 </li> </ul>
		各自 + 公的資金	
<p>✓ <b>公助</b></p>	自助や共助によっても対応できない困窮などの状況に応じて国などが保障を行う	公的資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護</li> <li>社会福祉 等</li> </ul>

私たちをとりまくリスクの数々



ここまで理解してもらったところで、今度は視点を変えて、私たちの生活の安心を支える制度のお話をするわね。

制度の柱は大きく分けて、「自助」・「共助」・「公助」の3つがあるの。これらをきちんと理解し、それぞれの保障機能を適切に組み合わせ、ムダやムリがないようにしていきたいわね。

左ページの表と下の図を見てね。

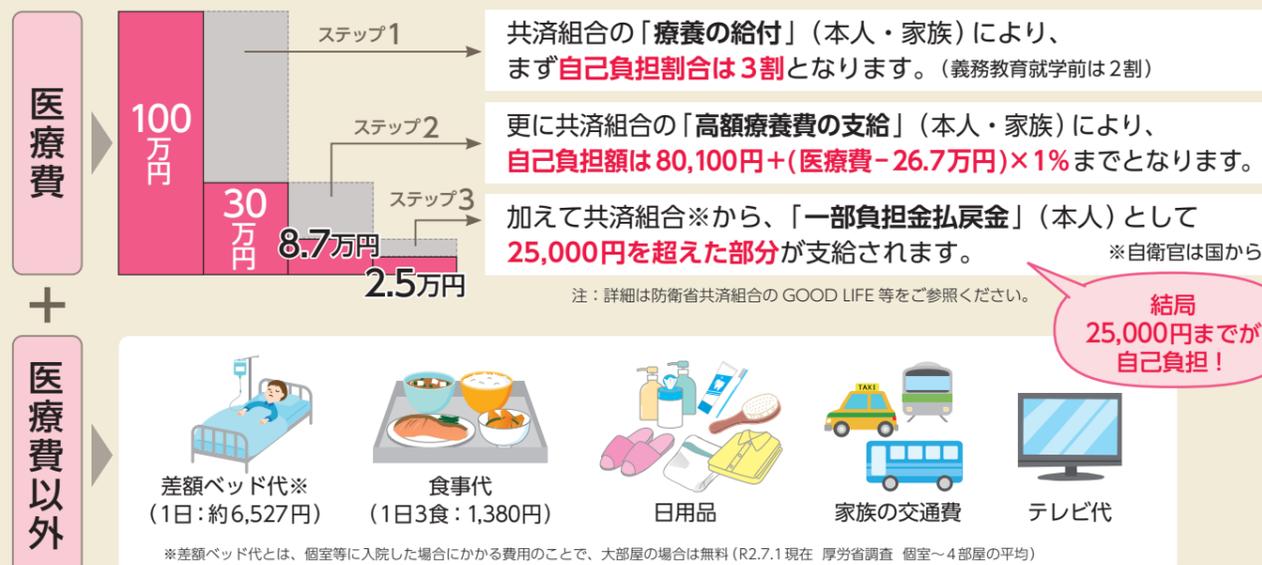


memo

### 健康保険等の社会保険だけでは不足する部分を共済・保険で補完

#### ケースA ご自身やご家族が入院したら

標準報酬月額 28万円～50万円未満の方が1か月入院し、医療費が100万円だった例。



このように健康保険等により驚くほど手厚く守られていて、本人が入院した場合の医療費は結果として、**月25,000円、1日あたり約833円 (25,000円÷30日)**の自己負担となります。一方、これに差額ベッド代や食事代等の**医療費以外の費用**が加わると・・・

健康保険だけでは「足りないな」「心配だな」と思った部分について貯金や「共済・保険」で準備するのが合理的ではないでしょうか

「自助」・「共助」・「公助」の表を見たら、だいぶスッキリしてきました！入院時のほかに、どんな組み合わせがありますか？

気になるわよね。次のページで説明するわね！



例えば社会保険の「**厚生年金**」と言うと、ふつう「**老後の生活費**」のことを思い浮かべるわよね。実は、万が一組合員が亡くなった場合、ご遺族にその後の生活資金をお渡しする機能もあるのよ。



事務官さくらさん、熱心に聞いてくれてありがとう！最後に、**保障の大切さ**と防衛省生協の「**使命**」についてお話しするわね。

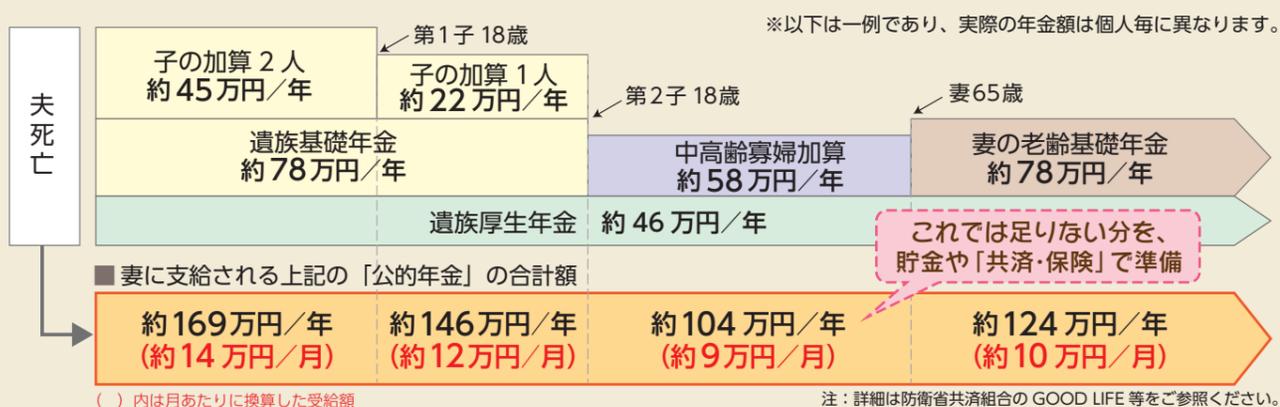


memo

## 遺族年金等の社会保険だけでは不足する部分を共済・保険で補完

### ケースB 世帯主に万が一のことがあったときには

本人（自衛官2曹 勤続15年）が亡くなり、18歳未満の子が2人いる妻に遺族年金が支給される例。



前のページの**ケースA**と同様に遺族年金だけでは「足りないな」「心配だな」と思った部分を、貯金や「共済・保険」で準備するのが合理的ではないでしょうか



ほかにも、障害状態になってしまったときの「障害厚生年金・障害基礎年金」や公務外の傷病等で勤務できないときの助けとなる「傷病手当」など、いろいろな保障が社会保険にはあるのよ。



社会保険って、いろいろな機能があるんですね。確かに、「**社会保険**」と「**共済**」や「**保険**」を適切に組み合わせることが大切ですね。

コスパの良い防衛省生協の共済は欠かせずにね(´-`)☆



先輩の皆さん、丁寧な説明ありがとうございました！

- 「(生活)協同組合」とはなにか？
- 「株式会社」との違いはなにか？
- 「自助」「共助」「公助」の関係がよく分かりました。



## 「貯金は三角、共済・保険は四角」



私たちの生活を守る柱の一つ「**貯金**」には、アクシデントに対して自分の努力でなんとかする（**自助**）という役割もあるわね。（8ページの表参照）

私たちが共済の説明会で各地の部隊に伺うと、「**貯金しているから保障は** **いら**ない」という隊員さんがいらっしやるの。でも、ここで少し考えてみて。私たちが安心して暮らすためには、本当に「**貯金**」だけで大丈夫かしら？

「**貯金は三角、共済・保険は四角**」という言葉を知っているかしら？



上の図の「必要なお金」を貯金で全額、常に準備しておくのは難しいのではないかな。**万が一の出来事はいつ起こるか分からないし、一回だけとは限らないわよね。ましてや火災で失った家を建て直すだけの貯金や、若い世帯主が亡くなった場合に家族が今後何十年ものあいだ、困ることなく暮らしていけるだけの貯金って現実的かしら？**



このような、いざという時のために**常に準備できている(即応できる)安心と裏付けをお届け**することこそが、防衛省生協、そして**私たちの使命**なんです。

これからも生協さくらをよろしくね(\*^\_^\*)

「日本の平和と安全を守る」皆様とともに歩み続けます。これからも頑張りますので、応援よろしく  
お願いいたします！

